

「有機EL討論会 講演奨励賞規定」

1. 表彰の目的

本表彰は有機EL討論会の活性化および講演レベルの向上を図るため、例会における一般講演の中から特に優秀な発表を行った会員に対して、「有機EL討論会講演奨励賞」を授与し、その功績を称えることを目的とする。

2. 表彰の対象（① 業績内容、② 対象者、③ 対象期間、④ 表彰件数、⑤ 授賞式）

- ① 有機EL討論会の一般講演において、特に優秀な研究発表に対して与える。
- ② 有機EL討論会での筆頭発表者（該当年度4月1日時点で35歳以下）に与える。なお、特定セッションにおける優秀な講演者に対しては「特別奨励賞」を与え、年齢制限は設けない。また、発表成果が主にグループによってなされた場合は、共著者全員に与えてもよい。ただし、発表者は上記の年齢制限に従う。
- ③ 春および秋の例会での発表に対して与える。
- ④ 各例会において原則1件とし、年間2件以内とする。
- ⑤ 賞状および研究奨励金(20万円)を贈呈する。

3. 選考過程（選定、審議、承認、決定方法）

例会において審査票を配布し、有機EL討論会講演奨励賞選考委員会で審議する。選考委員会からの推薦を受けて、これを運営委員会が承認し、受賞者を決定する。

4. 表彰の時期、方法

表彰者が決定した次の例会において、授賞式を開催する。

附則 この規定は、平成26年6月1日から効力を発する。